

最高裁秘書第170号

令和4年1月25日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

令和4年1月7日付け（同月11日受付、第030866号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

令和3年6月25日付け最高裁判所事務総局経理局長「裁判事務支援システムの運用保守業務等における第三者委託の承諾について」（片面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

令和3年6月25日

株式会社セック 御中

最高裁判所支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 氏 本 厚 司

裁判事務支援システムの運用保守業務等における第三者委託
の承諾について

6月16日付け申請の株式会社パイオニア・ソフトに対する標記契約に係る第三
者委託については、下記の条件を付して承諾します。

記

- 1 履行確保及び責任については、全て受注者が負うこと。
- 2 受注者において、委託先業者の作業状況を全て把握できていること。
- 3 本申請作業以外の作業は行わせないこと。
- 4 委託先業者が知り得た情報は、受注者の責任において作業目的以外で使用させ
ないこと。